

2019 年度概算要求関係資料

平成 30 年 9 月 4 日
スポーツ庁

I. 「スポーツ実施率向上のための行動計画」関係

①スポーツ参画人口拡大プロジェクト	1
②スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト	2
③運動・スポーツ習慣化促進事業	3
④ストック適正化による持続可能な地域スポーツ環境の確保	4
⑤障害者スポーツ推進プロジェクト	5
⑥障害者スポーツ用具エコシステム構築推進事業	6

II. 「スポーツ国際戦略」関係

①スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム	7
②スポーツ SDGs 活動推進事業	8
③2019 年ラグビーワールドカップ普及啓発事業	9
④スポーツ産業の成長促進事業	10
⑤スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業	11
⑥スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業	12
⑦ドーピング防止活動推進事業	13
⑧スポーツ国際展開基盤形成事業	14

スポーツ参画人口拡大プロジェクト

(前年度予算額: 336,665千円)
31年度概算要求額: 464,957千円

目標と現状

- スポーツにより医療費を抑制できるとの調査結果もあり、スポーツを通じて健康寿命を平均寿命に限りなく近づけることができる社会の構築を目指すことが重要である。
- 出来る限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が65%程度、成人の週3回以上のスポーツ実施率が30%程度となることを目標としている。また、1年間に一度もスポーツをしない成人の数がゼロに近づくことも目標としている。
- なお、成人のスポーツ実施率(週1回)は、前回調査(平成28年11月)から9.0ポイント上昇した。
(平成24年度47.5% → 平成27年度40.4% → 平成28年度42.5% → 平成29年度51.5%)

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

1. スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト 135,000千円

スポーツ人口の拡大を図るため、ビジネスパーソン向け国民運動(運動・スポーツ習慣づくり)や年齢、性別、運動能力や興味に応じて誰もが生涯を通じて楽しめる新たなスポーツの開発・普及、スポーツ実施のための情報アクセス整備に官民で連携して取り組む。

2. 女性スポーツ推進事業(女性のスポーツ参加促進事業) 20,000千円

主に若年期女性の運動不足による健康課題への理解を促進するとともに、生涯を通じてスポーツに親しむことのできる環境を促進する。

3. 運動・スポーツ習慣化促進事業 180,000千円

運動・スポーツの無関心層や医師からスポーツを推奨されている有疾患者を含め、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るために地域の楽しく安全なスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。

4. 子供の運動習慣アップ支援事業 64,000千円

幼児・児童に対して、運動遊びプログラム等を通じて楽しみながら多様な動きを身に付けることができる機会を提供することで、日常的に運動・スポーツを実施する習慣を支援する。また幼児の保護者に、この年代に多様な運動をすることの重要性を啓発する。

5. スポーツ活動支援事業 29,400千円

地域の身近な場で、安全・安心に、多様なスポーツに親しめる環境の整備に向けた地方公共団体やスポーツ団体等の取組を支援する。

6. 生涯スポーツ振興事業 36,557千円

心身の健全な発達に重要な役割を果たすスポーツに、国民の誰もが生涯を通じていつでも身近に親しむことのできる環境を整備するために必要な諸施策を実施する。

スポーツ参画人口の拡大

スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト

(前年度予算額：96,386千円)
31年度概算要求額：135,000千円

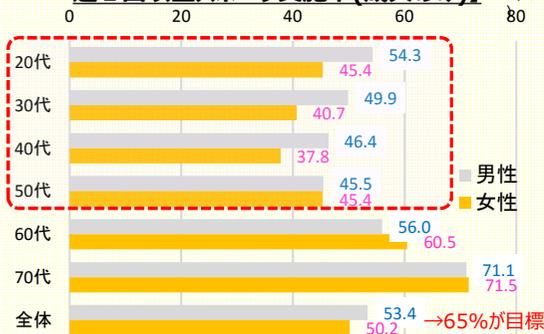
趣旨・目的

- 我が国の国民医療費が約42兆円に達し、その削減が喫緊の課題である中、スポーツ参画人口の拡大を図り、スポーツを通じた健康増進や疾病予防により、健康寿命を平均寿命に近づけていく社会の実現が求められている。
- 「スポーツ基本計画」では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度とする目標を掲げている。国民の誰もが各々の年代や関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しむことのできる機会を創出し、スポーツの実施を促していく必要がある。

①現状

【年代・男女別の

週1回以上スポーツ実施率(成人のみ) (%)



【運動・スポーツを実施する頻度が減った

またはこれ以上増やせない理由(複数回答)】

	全体	男性	女性
仕事や家事が忙しいから	39.9%	40.9%	38.8%
面倒くさいから	25.3%	22.2%	28.5%
年をとったから	19.9%	21.7%	18.0%
特に理由はない	17.2%	18.2%	16.1%
お金に余裕がないから	13.0%	12.8%	13.3%
場所や施設がないから	8.3%	7.9%	8.7%
子どもに手がかかるから	8.0%	5.5%	10.6%
仲間がいらないから	7.5%	7.5%	7.5%
病気やけがをしているから	7.5%	7.4%	7.6%
運動・スポーツ以上に大切なことがあるから	7.3%	7.3%	7.3%
運動・スポーツが嫌いだから	7.2%	4.6%	9.7%
生活や仕事で体を動かしているから	6.7%	5.5%	7.9%
指導者がいないから	1.8%	2.0%	1.6%

(出典)「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(平成29年度 スポーツ庁実施)

②課題と対応策

働き盛り世代のスポーツ実施率が低い。

日常生活において気軽に取り組めることがスポーツであるという認識を普及させる。

仕事や家事が忙しい。等

企業における従業員のスポーツ実施のための取組を啓発する。

女性は男性と比べてスポーツ実施率が低い。

各年代の女性に対する特性に応じたスポーツ実施を促進するためのアプローチとスポーツの必要性の普及促進を図る。

子どもに手がかかる。等

面倒くさい運動・スポーツが嫌い。等

既存のスポーツでは取り込めなかったスポーツ未実施層に対して、スポーツが得意でなくても楽しめる新たなルール・スタイルによるスポーツを提供する。

場所や施設がない仲間がいらない。指導者がいない。等

スポーツをしたいと思っても実行に移せていない層に対して、場所や仲間を探しやすい環境を提供する。

③事業内容

【ビジネスパーソン向け国民運動 (FUN+WALK PROJECTの推進)】

忙しくて、まとまった時間や場所が確保できない中でも気軽に取り組むことのできる「歩く」をキーアクションとしたスポーツの実施を促進する。
・官民連携コンソーシアムによるムーブメント創出/国民運動の行動メニューの設定
・定期的なプロモーション活動の実施/「歩く」ことの効果に関する検証と効果の発信

【スポーツ推進企業の認定等による普及啓発事業】

ビジネスパーソンが一日の中で最も長い時間を過ごす職場からの働きかけを促すため、企業経営陣へのアプローチを強化し、企業(職場)における従業員のスポーツ実施環境を整備する。
・スポーツエルカンパニー認定事業/職場におけるスポーツ実施普及促進事業

【女性のスポーツ参加促進事業(再掲)】

主に若年期女性の運動不足による健康課題への理解を促進するとともに、生涯を通じてスポーツに親しむことのできる環境を整備する。
・スポーツ促進キャンペーンの実施/アンバサダーの任命/健康課題とスポーツの効果に関する情報発信

【スポーツ参加促進に向けた新たなアプローチ展開】

既存のスポーツのみならず、親しみやすい新たなスポーツ開発・普及をすることなどにより、無関心層や未実施層がスポーツに興味を持ち、実施可能なスポーツの選択肢を広げる。
・新たなスポーツのプロモーション推進
・スポーツクリエイションに関する手法の展開

【マッチング機能等によるスポーツ活動ワンストップ化促進事業】

誰もがスポーツを実施したい時に、実施したい仲間や場所を簡単に見つけられるように環境整備を行い、スポーツ実施行動に係るデータを広く収集し、評価・分析を実施する。
・スポーツに関するマッチング機能の整備
・スポーツ実施参加促進に資する調査研究

スポーツ参画人口の拡大による、スポーツを通じた健康寿命の延伸

運動・スポーツ習慣化促進事業

(前年度予算額：180,000千円)
31年度概算要求額：180,000千円

事業趣旨・目的

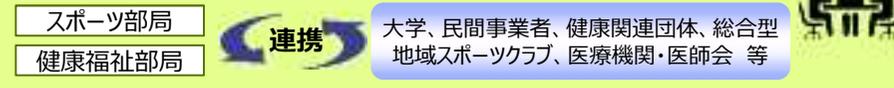
多くの国民に対して、スポーツを通じた健康増進を推進するためには、地域においてスポーツ及び健康に関する行動に効率的にアクセスすることができる環境の整備を行う必要がある。運動・スポーツの無関心層や、疾病コントロール及びQOLの維持・向上のために医師からスポーツを推奨されている有疾患者を含め、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るためのスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。このことを通じて、多くの国民のスポーツへの参画を促進し、健康で活力ある長寿社会の実現を目指す。

事業内容

地方公共団体におけるスポーツを通じた健康増進に関する施策を持続可能な取組とするため、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その活動の習慣化につながる取組を支援する。具体的には、地域の実情に応じ、生活習慣病の予防・改善等に効果的なスポーツを通じた健康増進に資する以下の取組を支援する。

【共通事項】

行政内（スポーツ部局、健康福祉部局等）や域内の関係団体（大学、民間事業者、スポーツ団体、医療機関、健康関連団体等）が一体となり、効率的・効果的に取組を実施することができる連携・協働体制の整備を行う。



【+a】

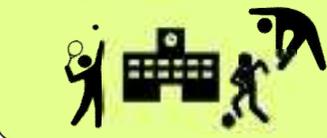
① 相談斡旋窓口機能

地域包括支援センターとの連携や、個別の人材を養成し「地域の窓口」として、地域住民の多様な健康状態やニーズに応じて、スポーツや健康に関する情報やスポーツ実施場所等を伝える窓口をワンストップ化し、スポーツを通じた健康増進を推進する環境を整備する。そのため、地域の関係団体が一體となり、連携・協働体制や窓口の在り方について検討及び実践を行う。



② 官学連携

官学連携をすることにより、大学に備わる専門的知識や施設を知の拠点として有効活用する。



【選択事項（以下の取組①又は②のいずれか一つを選択）】

① 健康増進のための運動・スポーツ習慣化の実践

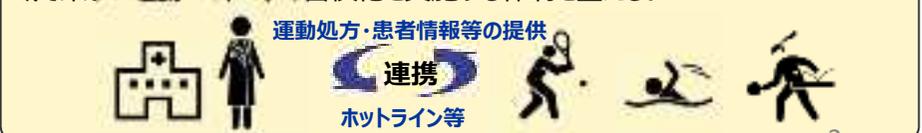
スポーツを通じた健康増進を一層推進するため、地域における運動・スポーツ無関心層へのアプローチや運動・スポーツ習慣化の課題解決を効果的に取組み、より一層事業の充実を図る。ターゲットはライフステージ別に以下のとおりとする（複数選択あり）。

- 1) ビジネスパーソン
- 2) 高齢者
- 3) 女性（中学生や高校生などの若年層又は成人）

② 医療と連携した地域における運動・スポーツの習慣化の実践

生活習慣病（糖尿病、高血圧、心疾患など）及び運動器疾患（腰痛症、変形性膝関節症など）等の生活機能低下を伴うハイリスクな住民が、個々の健康状態に応じた安全かつ効果的な楽しいスポーツを地域で安心して親しめる機会を創出する。医療機関とスポーツ施設と地方公共団体等が連携を図り、スポーツ医学の知見に基づいた、疾病コントロールの維持・改善につながる運動・スポーツを習慣化するためのシステム開発及び実践により、スポーツを通じた健康増進を図る。

具体的には、運動・スポーツに十分知識と理解のある医師及び医療スタッフと、専門性を持った健康運動指導士等の運動指導者が連携して、患者情報等を共有し、地域で楽しい運動・スポーツの習慣化を実施する体制を整える。



実施形態 都道府県・市町村に対する補助事業（定額）

ストック適正化による持続可能な地域スポーツ環境の確保 (新 規)

31年度概算要求額：70,000千円

スポーツ施設の老朽化や財政難、人口減少等の中でスポーツ参画人口の拡大を支えるには、公的ストックの適正化により持続可能な地域スポーツ環境を確保することが必要。

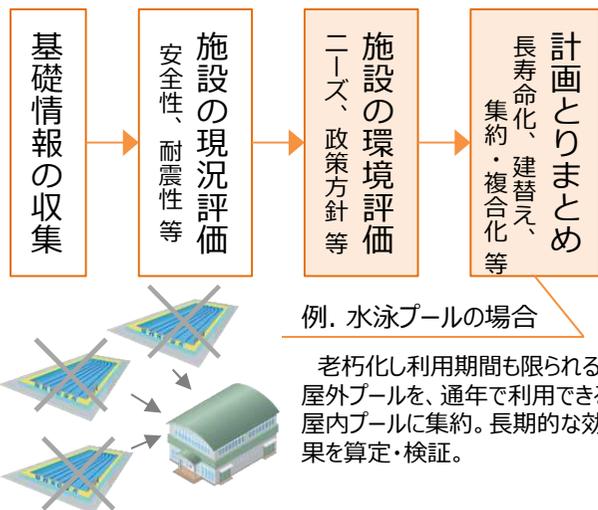
このため、個別施設計画※の策定を通じたスポーツ施設の集約・複合化や、広域連携・官民連携によるスポーツ施設の効率的な整備・管理運営、既存ストックである学校体育施設の有効活用を推進する。

※「インフラ長寿命化基本計画」に基づいて策定される個別施設毎の長寿命化計画

① スポーツ施設の個別施設計画策定を通じた集約・複合化等推進事業

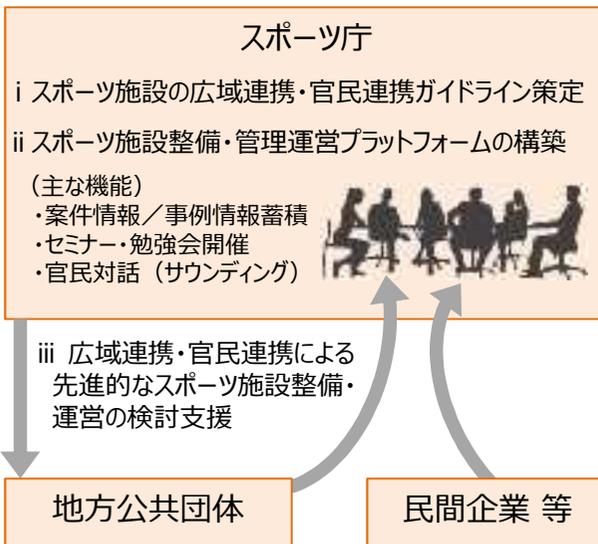
スポーツ施設の集約・複合化等を推進するため、老朽化したスポーツ施設の集約化の検討や、施設の長寿命化等による効率化効果の算定等を行う地方公共団体を支援する。

スポーツ施設の個別施設計画策定の流れ



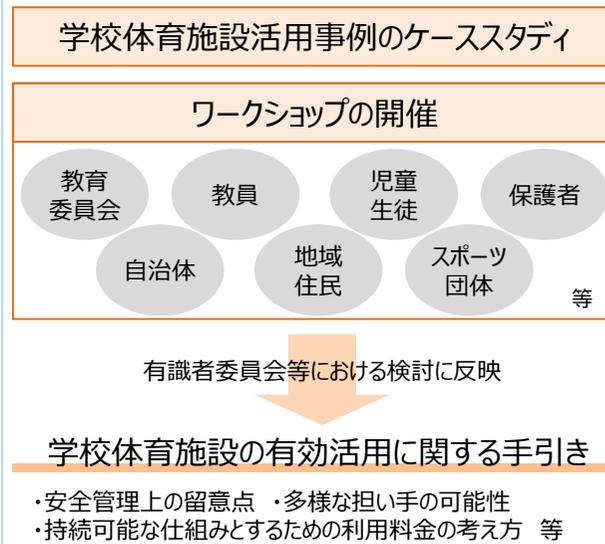
② 大規模スポーツ施設に関する広域連携・官民連携推進事業

スポーツ施設の効率的・効果的な整備・管理運営を推進するため、広域連携・官民連携のためのガイドライン策定、プラットフォームの構築を行うとともに、地方公共団体による先進的な検討を支援する。



③ 学校体育施設の有効活用に関する手引き検討調査

我が国のスポーツ施設の6割を占める学校体育施設について、一般開放や社会体育施設への転用等により、その有効活用を推進するため、地方公共団体向けの実務的な手引きを策定する。



障害者スポーツ推進プロジェクト

(前年度予算額: 48,048千円)
31年度概算要求額: 93,000千円

趣旨等

●障害者スポーツの振興を重点的に盛り込んだ「第2期スポーツ基本計画」(平成29年3月)を踏まえ、障害者スポーツを推進。

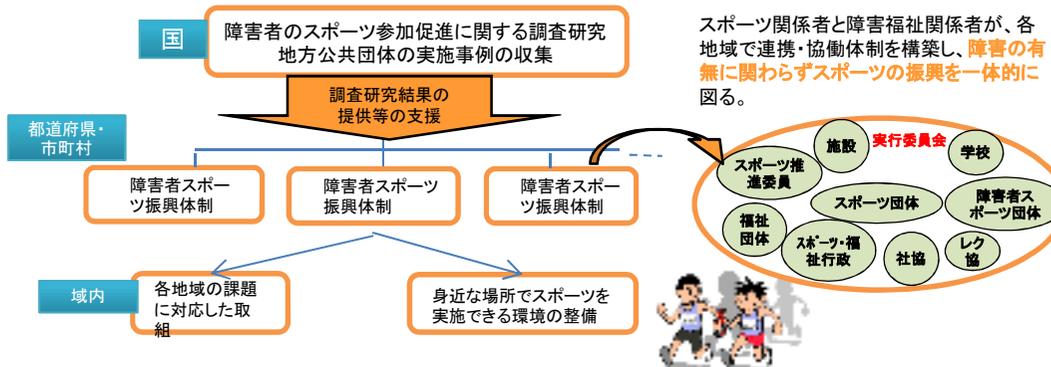
① 障害者の継続的なスポーツの実施促進に向けて、各地域における課題に対応して、**障害者スポーツの振興体制の強化、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備等を図るとともに**、より広く障害者が参加できるスポーツ大会を創出、増加させることを目的として、**障害種を越えた、又は障害の有無にかかわらず参加できるスポーツ大会等の開催支援を行う。**

- ◇週1日以上スポーツ実施率(成人) 障害者20.8%(一般51.5%) ⇒ 40%程度 (スポーツ基本計画における平成33年度までの目標)
- ◇総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加促進 35.2% ⇒ 50% (スポーツ基本計画における平成33年度までの目標)
- ◇障害者スポーツ施設※は全国で139か所にとどまる。 ※障害者専用、あるいは障害者が優先的に利用できるスポーツ施設

② 障害者スポーツ団体の連携や体制整備への支援、民間企業等に対する障害者スポーツ支援への理解の促進等を行うことにより、**障害者スポーツ団体の体制の強化を図り、他団体や民間企業等と連携した活動の充実につなげる。**

①地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業

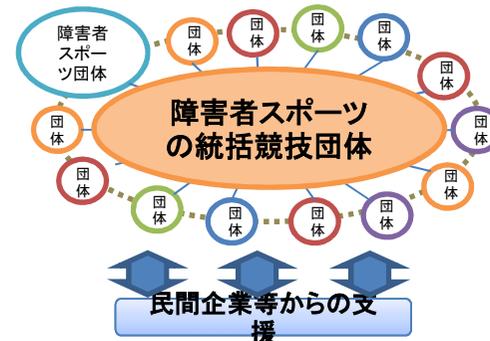
- (1)地域の障害者福祉施設・医療リハビリ施設等、障害者が日常的に利用する施設等におけるスポーツの機会提供
 - (2)地域のスポーツ施設における障害者の利用拡大に向けた取組の実施
 - (3)総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加の促進
 - (4)障害当事者以外に対する障害者スポーツ種目の体験・理解の推進 (新規)
- 障害の有無にかかわらず参加できるスポーツ大会の開催支援 (新規)
- (5)障害種を越えた、あるいは障害の有無にかかわらず参加できるスポーツ大会等の開催支援
- 障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究
- (6)障害者のスポーツ実施状況及びスポーツ参加の阻害要因・促進要因を障害種や程度別に把握した上で分析する調査研究



②障害者スポーツ団体の連携及び体制整備への支援事業

- (1)障害者スポーツ団体に対する、体制整備に係る助言等の実施
- (2)障害者スポーツ団体における連携の推進
- (3)障害者スポーツ団体を対象とした支援のニーズの把握
- (4)民間企業等に対する障害者スポーツ支援への理解の促進を図るための情報提供等

障害者スポーツ団体間の連携が進み、事務局体制が強化



『民間企業等からの支援』により障害者スポーツ団体の基盤強化

趣旨等

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会のレガシーとして、障害者スポーツの実施人口の拡大を図るため、個々人での購入が容易でない障害者スポーツ用具について、義肢装具士等との連携も含め、地域の保有資源を有効活用する仕組みの構築を行い、過大な金銭的負担を負うことなくスポーツを始めることのできる環境を整備する。

現状と課題

- ◆平成29年度において、障害者(成人)の週1回以上のスポーツ実施率は、20.8% 健常者の51.5%と比べ、極端に低い現状。
- ◆スポーツ実施の障壁で、最も多い回答が「金銭的余裕がない」(21.5%)。
- ◆特に肢体不自由者では、体の機能を補助する道具を、選手個々人が用意する必要があり、その価格は、基本的な用具でも40万～100万円程度。
- ◆障害者スポーツ用具は、個々人の障害の状態等に合わせた調整が必要となるが、スポーツ用義足を扱う義肢装具士や、車いす技術者の数は十分でないと言われており、身近で容易に見つかる状況ではない。

- ◆その上、用具の修理・調整等が必要となるため、健常者のスポーツ用具市場であれば存在するような、レンタルや中古品の活用など比較的低価格で用具が入手できる環境がない。



事業内容

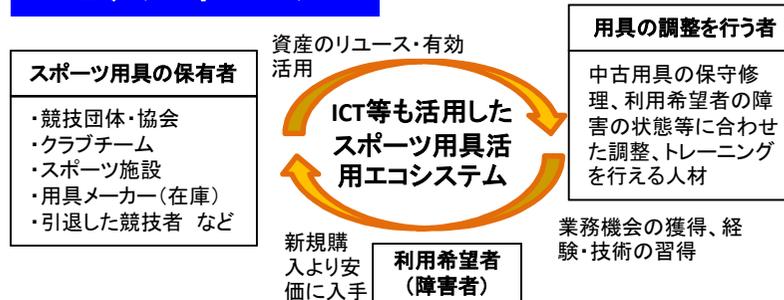
①スポーツ用具資源活用モデル形成支援事業

- ・ 義肢装具士や車いす技術者等、用具保有者、利用者の3者のマッチングなど、地域のスポーツ用具資源を活用する事業モデル(※)の構築支援の実施
- ・ モデル構築に関連する検討会の開催、調査の実施
- ・ 構築モデルの活用促進に向けたプロモーションの実施 等

②スポーツ用具人材育成活用に関する調査研究

- ・ 義肢装具士、車いす技術者、サービスエンジニア等、スポーツ用具の保守・修理・調整を行える者の育成、活用の仕組みに関する先進事例調査の実施
- ・ 「スポーツ用具マネージャー(仮称)」の育成について、関連事業者、スポーツ団体、養成学校等を含めた協議会の開催、必要な連携体制の検討、ガイドライン等の作成

モデルイメージ



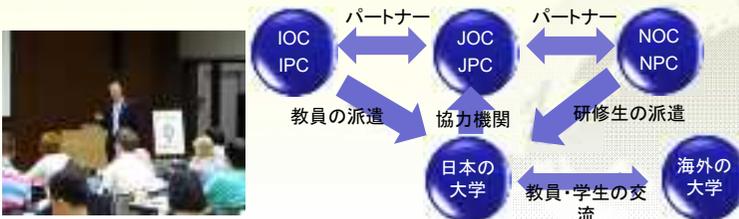
効果

- ・地域の資源の有効活用により、その結果としての、**障害者のスポーツ人口の拡大、スポーツ用具人材等の技術レベル・収益向上、それがさらなるスポーツ環境の改善につながる障害者スポーツエコシステムの実現。**

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催国として、世界の国々との交流・協力関係を築きながら、スポーツの価値をさらに高めようとする国際的な取組に貢献するため、スポーツを通じた国際協力及び交流、国際スポーツ人材育成拠点の構築、国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援を柱とする「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムに取り組みとともに、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを日本全国へ波及させるための取り組みを実施する。

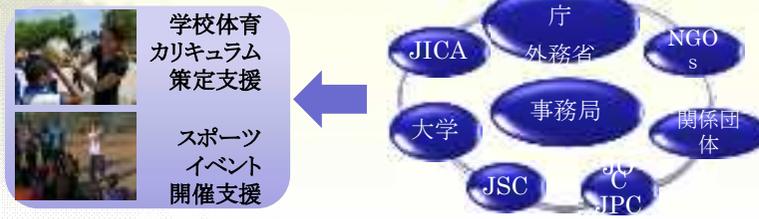
①スポーツ・アカデミー形成支援事業

オリンピック・パラリンピック・ムーブメントとスポーツ医学研究の推進を図るため、国際的なスポーツ関係者の招聘、各国の中核的なスポーツ指導者の受け入れ・養成を進めるとともに、国際的な中核拠点を、我が国の体育・スポーツ系大学群と世界各国の体育・スポーツ系大学間でのネットワークにより構築する。



②戦略的二国間スポーツ国際貢献事業

官民連携協力によるスポーツの国際協力コンソーシアムを運営し、学校体育カリキュラムの策定支援などの各国の協力要請に迅速かつ的確に対応することで、途上国のスポーツ環境の整備に協力する。また、パラリンピック未参加国の選手の発掘・育成及び各国パラリンピック委員会に対する運営支援を行う。



③国際アンチ・ドーピング強化支援事業

- ・アンチ・ドーピング活動が遅れている国へのドーピング防止教育・研修パッケージの導入・普及、人材育成支援、それらを支える研究開発、国際会議・シンポジウムの開催等を通じて、世界のスポーツにおけるドーピングの撲滅に貢献する。
- ・アジアのドーピング防止活動の発展を促進するため、「アジア・ドーピング防止基金」に対し資金を拠出する。



④オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業

- ・オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国に波及させ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に資するため、オリパラ教育を全国へ展開する。また、事業実施に当たっては、先行して取組を行っている東京都や、東京2020大会組織委員会が行う教育プログラム(よい、ドン!)との連携を密に行う。
- ・全国的なコンソーシアムの形成、オリンピアン・パラリンピアンへの派遣調整、オリパラ教育全国セミナーの開催等を行う「オリパラ教育全国中核拠点」を設置する。
- ・道府県等教育委員会に委託し、オリパラ教育推進校の指定や地域セミナーの開催により、各地域で特色あるオリパラ教育を実施する。また、平成31年度から、より多くの生徒が2020年のパラリンピックを競技会場で観戦するよう、パラリンピック競技の観戦・体験事業を重点的に実施する。



⑤スポーツ・デジタルアーカイブ・ネットワーク構想事業

オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際競技大会の開催に係る資料のデジタル・アーカイブ化に向けて、ガイドラインやその後の自律的な運営・利活用の方策を検討する関係者会議を開催する。



スポーツSDGs活動推進事業

(新 規)
31年度概算要求額：65,000千円

- 趣旨：2019-2021年に終わらず、そのレガシーを引き継いで、2030年に向けて、スポーツが諸々の社会課題の解決に貢献すること（＝国連のSDGsの達成への貢献）によって、スポーツ政策を持続可能なものにする。
- 手段：スポーツ庁が旗を振り、新事業「スポーツSDGs」イニシアティブを立ち上げ、プラットフォームを構築して企業・団体間のネットワーク構築を支援し、国内の活動に焦点を置いた社会課題の解決に貢献する活動をスポーツによって促進し、SDGsの認知度向上とスポーツを通じた社会改善への貢献活動に関する社会的ムーブメントを醸成する。



- ターゲットイヤー：2030年（SDGsの達成目標年）
- 今後の予定：①2018年10月 スポーツ庁長官から発表
②2019年～2020年 プラットフォーム開設・モデル事例作り
⇒2021年～2030年の活動に展開



【枠組み】

- ① **コミットメント**：賛同する団体の「スポーツSDGs宣言」
➔ * SNSで宣言及び共通のハッシュタグをつけて展開
- ② **マッチング**：スポーツ庁のサイトで自動的にマッチング
➔ * 関心のある領域が同じ団体をマッチング
- ③ **ネットワーキング**
- ④ **活動**：スポーツSDGsの活動を実施
➔ * 既存のCSR活動＋スポーツ ⇒ 社会貢献活動
- ⑤ **報告**：活動をSNS等で報告
➔ * SNS等で（写真・動画付）で報告
- ⑥ **広報**：事後的にスポーツ庁に報告（スポーツSDGsに関する情報の一元化・ワンストップサービス化）
➔ * スポーツ庁の広報メディアでも紹介
- ⑦ **認定**：「スポーツSDGs団体」認定（認定ロゴを付与）
➔ * 認定委員会を設置

期待される効果

- ① スポーツを通じて諸々の社会課題の解決に貢献すること。
- ② スポーツによる社会貢献を通じて社会におけるスポーツの価値を高め、スポーツ政策を持続可能なものにする。
- ③ 企業やNGO／NPO等のスポーツへの関与を促進すること。
- ④ 国民のSDGsの国内での社会的認知度を高め、人々の意識付け・具体的な行動の促進に貢献すること。
- ⑤ 今後開催される各国際競技大会（RWC2019、2020東京オリ・パラ大会、WMG2021関西等）の価値を高めること。



2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業

(前年度予算額：28,089千円)
31年度概算要求額：28,089千円

【事業目的】

2019年に我が国の12都市で開催されるラグビーワールドカップ日本大会の成功に向けて、「タグラグビー」や「学外クラブ」などを活用し、小・中学生年代をはじめとした幅広い層に対して、ラグビー競技を普及・啓発するとともに、ラグビー競技を通じた国際交流を促進する。

事業概要

1. タグラグビーによるラグビー競技の普及

全国で小・中学生年代を対象に、タグラグビーを活用してラグビー競技の普及拡大を図る。

2. 放課後ラグビーによる競技者の拡大

全国で中学生等が平日の放課後もラグビーをできる環境を整備し、競技者の拡大を図る。(新しい学外クラブ創設等)

3. ラグビーを通じた国際交流

高校生年代におけるラグビーを通じた国際感覚の養成や語学能力の向上を目指し、ラグビー先進国との国際交流(派遣)プログラムを実施する。加えて、太平洋諸島諸国の小・中学生を対象とした国際交流プログラム(受け入れ)も実施する。

タグラグビーとは

タックル等の激しい身体接触をなくしたラグビーであり、運動が苦手な子供たち、学年や性別を問わず誰でも活躍できて安全に楽しむことができるボールゲームのこと。

小学校学習指導要領において、ボール運動のゴール型の例示に、タグラグビーを新たに明示した。また、中学校学習指導要領の解説保健体育編に、球技の一つとして新たに例示されている。

中学校でもラグビー
をやりたいな!

タグラグビーって楽しいね!
体育の授業が待ち遠しいね!



男女で一緒にゲ
ームができるね!



■スポーツ産業の成長促進事業

(前年度予算額 : 183,242千円)
31年度概算要求額 : 311,511千円

<背景・目的>

スポーツの成長産業化を図るため、地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナの実現やICTによるスポーツ指導者や施設等の活用、スポーツ団体の経営力強化、IoTやAI活用等による新たなスポーツビジネスの創出及びスポーツコンテンツの海外展開を推進する。

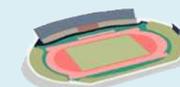
<事業内容>

①スタジアム・アリーナ改革推進事業

スタジアム・アリーナを地域交流拠点とするため、課題・対応策の整理や地域のニーズに応じた専門家派遣等を通じて、構想・計画策定を支援する。

【具体的な取組】

- ①官民連携協議会及び個別課題WGの開催
- ②専門家派遣・相談窓口等の設置
- ③多機能型施設の先進事例の形成支援



現状	目指す姿
単機能型	→ 多機能型
行政主導	→ 民間活力導入
郊外立地	→ 街なか立地
低収益性	→ 収益性改善

「スマート・ベニュー®」
(株) 日本政策投資銀行



②スポーツエコシステム構築推進事業

ICTを活用して地域が有するスポーツ指導者や施設等のスポーツ資源をシェアリングして有効活用するビジネスモデルの構築を支援する。

【具体的な取組】

- ①官民連携協議会の開催
- ②先進事例の形成支援

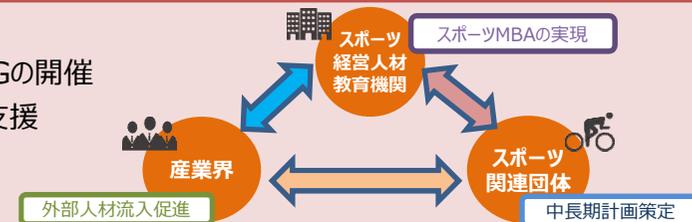


③スポーツ団体経営力強化推進事業

スポーツの成長産業化の中心を担うスポーツ団体の経営力強化を図るため、スポーツMBAの検討及びスポーツ界への外部専門人材等の流入促進支援、中央競技団体の中長期事業計画策定支援を実施する。

【具体的な取組】

- ①官民連携協議会及び個別課題WGの開催
- ②スポーツMBA実現に向けた検討支援
- ③外部人材流入促進支援
- ④NF中長期計画策定支援



④スポーツオープンイノベーション推進事業

スポーツ界におけるITやAI等先端技術活用によるスポーツ市場規模拡大及び他産業との融合による社会貢献(国民の健康増進等)に向けたイノベーション創出を推進するプラットフォームを構築する。

【具体的な取組】

- ①オープンイノベーションカンファレンス開催
- ②関連団体への認知向上支援
- ③スポーツ発ベンチャー企業創出支援



⑤スポーツコンテンツ海外進出促進事業

スポーツ産業の国際展開を戦略的に支援するため、海外におけるニーズ調査及びビジネス類型に応じた支援やニーズとシーズのマッチング支援等を実施する。

【具体的な取組】

- ①ニーズ調査
- ②マッチング支援等



スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業

(前年度予算額 : 26,030千円)
31年度概算要求額 : 38,000千円

地域資源とスポーツが融合した観光を楽しむスポーツツーリズムは、幅広い関連産業の活性化、交流人口拡大による地域活性化に大きく寄与するポテンシャルがある。こうした中、平成30年3月に策定した「スポーツツーリズム需要拡大戦略」に基づき、「アウトドアスポーツ」及び「武道」を重点テーマとして位置づけ、具体的に施策を推進していくため、①官民が連携・協働したプロモーション展開、有用な情報の拡散、地域連携の促進等、②スポーツと文化芸術を融合させた希少性・体験価値の高い「スポーツ文化ツーリズム」の推進を図る。

スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業

①スポーツツーリズム需要拡大に向けた促進強化事業

【2017年度】

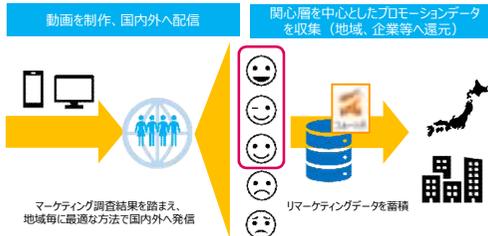
- ・スポーツツーリズムの国内外マーケティング調査
- ・官民連携協議会の形成を通じた関連業界との連携体制・戦略の整備
- ・アウトドアスポーツを訴求テーマとした国内プロモーションを一部実施



訪日外国人数の上位7ヶ国・地域の
人々が日本に観たいスポーツは？
1 武道 31.0%
2 大相撲 28.5%
3 サッカー 26.8%
4 野球 23.8%
「スポーツツーリズムに関するマーケティング調査」より

【2018年度】

- ・前年度のマーケティング調査結果、官民連携で協議・策定した戦略に基づき、「アウトドアスポーツツーリズム」「武道ツーリズム」のプロモーション動画を制作
- ・官民連携で国内外へ本格的にプロモーションするとともに、リマーケティングデータを収集・公表
- ・前年度以上に幅広い業界メンバーによる官民連携協議会を展開し、戦略の個別施策に係る連携体制を整備



【2019年度】 戦略に基づいた 施策の推進

- ・2018年度のプロモーションで得られた結果を踏まえ、ターゲットを絞って更なるプロモーションを行うとともに、地域スポーツコミッション等から収集した動画等を、関連企業と連携・協働して国内外へ広く発信
- ・先進的な取組を行う組織の活動を調査・分析し、地域へ提供するとともに、レンタル・ガイド等のスポーツアクティビティ拠点の情報を収集・発信
- ・「スポーツツーリズム応援企業等」を登録・ネットワーク化し、スポーツツーリズムに取り組む地域とのマッチングを図り、有用な情報の拡散
- ・「武道」を中心に、地域住民への機運を高めた地域に著名な指導者を含むキャラバン隊を派遣するなど地域連携を促進、さらに参加者が自ら、体験談とともに地域ならではの魅力をSNS等で発信する「誘う」「発信する」仕組みを構築



②スポーツ文化ツーリズム創造・発信事業

【2016年度～】

- ・2016年3月よりスポーツ庁・文化庁・観光庁の3庁が「包括的連携協定」を締結
- ・各地域のスポーツイベントと文化芸術資源を結び付けて、新たに生まれる地域ブランドを確立・発信し、訪日観光客の増加や、国内観光の活性化を図り、日本及び地域経済の活性化を目指す「スポーツ文化ツーリズムアワード」を展開



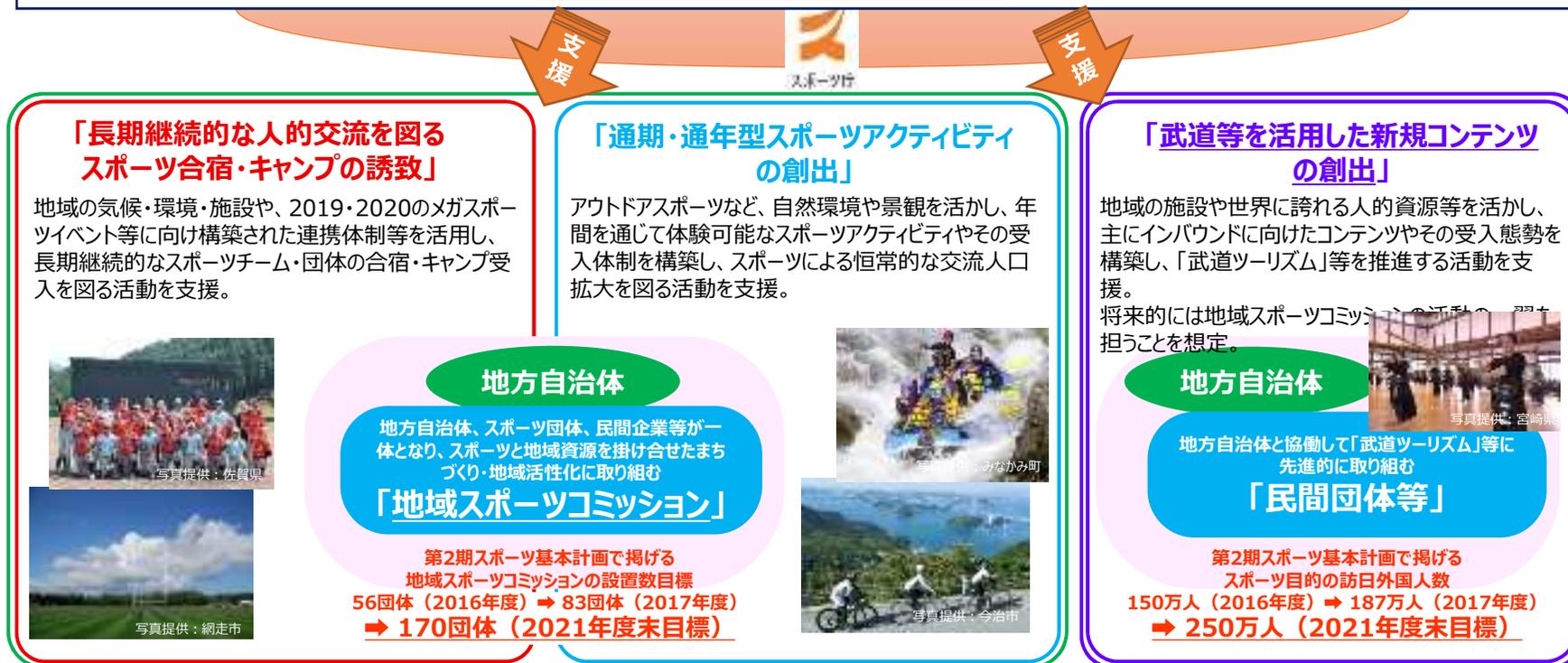
【2019年度】 取組の発掘・ ブラッシュアップ & 発信・定着

- ・今後有望な取組を発掘し、有識者・業界関係者との意見交換会等、観光素材としてのブラッシュアップを図る事で、定着するよう支援
- ・2019年度アワードの募集事例を発信する「スポーツ文化ツーリズム」シンポジウムの実施による発信拡大
- ・これまでの全ての受賞取組を紹介するWEBサイト等、国内外に向けた、多言語化発信ツールの基盤を整備

スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業

(前年度予算額: 33,181千円)
31年度概算要求額: 40,000千円

地方公共団体、スポーツ団体、民間企業（観光産業、スポーツ産業）等が一体となり、地域活性化に取り組む組織である「地域スポーツコミッション」等が行う、「**長期継続的な人的交流を図るスポーツ合宿・キャンプ誘致**」・「**通期・通年型のスポーツアクティビティ創出**」等の活動に対し引き続き支援を行い、**スポーツによる持続的なまちづくり・地域活性化**の促進を図る。
さらに、31年度からは、民間団体等が行う、「**武道等を活用した新規コンテンツの創出**」の活動に対し新たに支援を行う。



【地域への社会的効果】

- スポーツのまちとしてのアウトターブランディング
- ローカルアイデンティティ・地域一体感の醸成
- 地域スポーツ人口・関心層の拡大
- 季節・年間を通じての誘客による、従事者の雇用安定

スポーツによる持続的なまちづくり・地域活性化へ

創出された優良事例を、
全国へ横展開

【地域への経済効果】

- 合宿参加者・スポーツツーリストの滞在に係る消費（宿泊・飲食・観光・物販など）
- スポーツアクティビティの参加料収入

スポーツ国際展開基盤形成事業 - Global Sport Initiative - (前年度予算額: 130,267千円) 31年度概算要求額: 139,000千円

スポーツ国際戦略に基づき、国際的地位の向上、国際競技大会等の招致・開催、スポーツを通じた国際交流・協力等の我が国のスポーツの国際展開を統合的に展開し、その効果を最大限に高めるため、国際スポーツ界において活躍できる人材への支援・育成を実施するとともに、国内関係者による戦略会議の開催、国際会議への参画、主要パートナー国との交流、スポーツ産業の国際展開、海外拠点の設置に向けた準備を進め、2020年以降も見据えた強固な基盤を構築する。

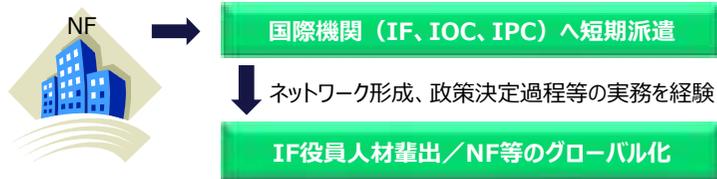
① 国際スポーツ人材育成・活動支援

◆国際スポーツ界の政策決定プロセスの中核であるIF等の日本人役員の増加及び再選に向けた取組を支援

- 新規立候補者の掘り起し（メンター制度新設等含む）
- 再選支援強化、各種委員会等への積極的な参画の支援
- 国際会議や競技大会への派遣、OPIE活動支援
- パラ競技支援強化（戦略事務局設置、クラス分け委員支援等）
- 女性リーダーをはじめとしたIF役員候補となりうる人材の育成



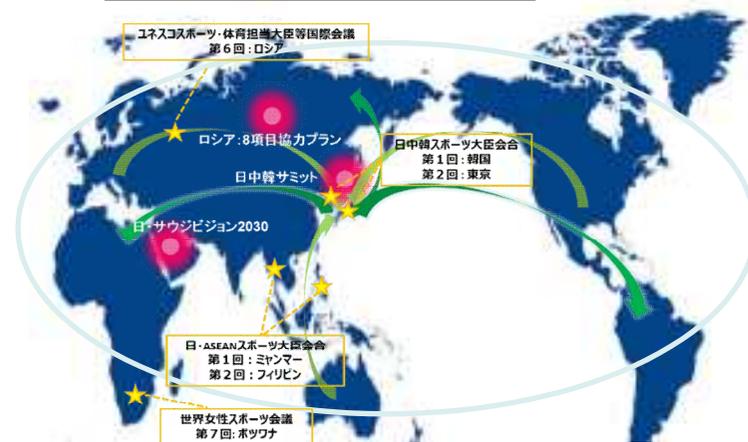
◆国際スポーツ界の中核的存在となる若手人材の活動を支援



◆国際スポーツ界で必要となるスキル等を習得するための国際人材育成に係る教育プログラムを開発し、IF等の役員候補者へ支援を実施

② 主要国との連携促進及び国内外ネットワークの構築

◆我が国の重要なパートナー国との交流を推進するとともに、今後の国際展開が着実に推進するための強固な国際・国内機関のネットワークを構築



③ スポーツ産業の国際展開に係るネットワーク構築・推進

◆スポーツ産業のアウトバンドビジネス及びスポーツツーリズムなどのインバウンドビジネスの促進に貢献し、未来投資戦略におけるスポーツ産業の未来開拓を促進させる。

④ 国際展開・情報集約拠点の設置

◆我が国のスポーツ国際政策展開及び情報収集を最大限有効化するとともに、支援するための海外拠点の設置に向けた準備を行う。

我が国の国際的地位の向上・2020年を超えた、スポーツ立国の実現

スポーツ国際展開基盤形成事業「国際スポーツ人材活動・育成支援」

第2期スポーツ基本計画（抜粋）

2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
 (3) スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献

[現状と課題]

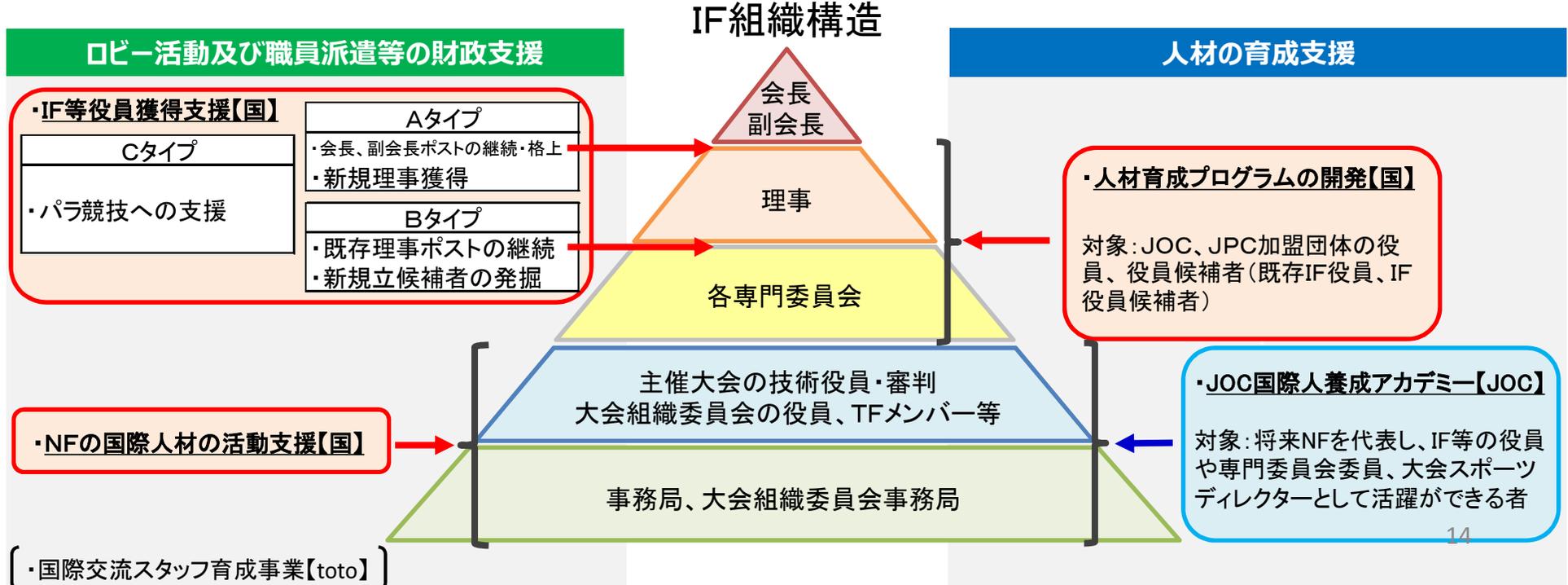
・国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、国際競技団体等の国際機関における日本人役員は25人（平成28年11月現在）で先進諸国に比べ少なく、また、国際的な情報収集能力及び戦略的な情報発信能力が不足している。

[具体的施策]

・国は、JSC、JOC、JPC及び中央競技団体と連携し、国際人材の発掘・育成、ロビー活動支援及び職員派遣・採用の増加等を通じて、国際スポーツ界の意思決定に積極的に参画する。（国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、国際競技団体等の国際機関における日本人役員数 平成28年11月現在25人→**目標35人**）

- 平成33年度末のIF等役員数35名の目標に対し、平成29年度末は29名実績、平成30年度は31名の見込。
- 日本人役員のないIFのうち、平成31年にテニス、平成32年に馬術、アイスホッケー、平成33年にバドミントンが改選予定。

国及びJOC等による支援



スポーツ国際展開基盤形成事業

「スポーツ国際戦略に係る具体的連携事業の促進及び国内・国際ネットワークの構築」
「スポーツ及びスポーツ産業の国際展開に係るネットワーク構築・推進」

- スポーツ国際戦略の遂行に必要な検討を進めるとともに、政府全体の国際政策にスポーツを通じた貢献をするため、サウジアラビア、中国、韓国、ロシア、フランス等の我が国の重要なパートナー国との交流を推進するとともに、今後の国際展開が着実に推進するための強固な国際・国内機関のネットワークの構築を行う。
- スポーツ産業のアウトバンドビジネス及びスポーツツーリズムなどのインバウンドビジネスの促進に貢献し、日本再興戦略におけるスポーツ産業成長産業化を促進させる。

国内外に拡散する情報を集約し、戦略的に発信する基盤を構築

政府間会合への参画

国際戦略推進の国家間交渉及び意思決定をリードするため、平成31年度は第2回日ASEAスポーツ大臣会合などを開催し、日本の国際プレゼンスを高める。

政府全体の国際政策への具体化

政府間で合意された合意事項等に基づき、スポーツ分野での具体的活動を着実に実施し、政府全体の国際政策を達成するための貢献を行う。

(例 日・サウジビジョン2030)



国内・国際ネットワークの構築

スポーツ分野における国内・国際的動向のグッド・プラクティス等の国際展開を最大限有効化にするため、地方自治体含む国内機関と国際機関のネットワークの構築を計る。また、構築されたネットワークを活用し、国際交流の拡充も期待する。

スポーツ産業の国際展開

スポーツ産業企業のアウトバンドビジネス及びスポーツツーリズムなどのインバウンドビジネスの促進に貢献し、日本再興戦略におけるスポーツ産業の成長産業化を推進する。そして、2020東京大会ムーブメントで構築されたホストタウンにおいても、スポーツ産業を通してさらなる地域振興を加速させる。

我が国の国際的地位の向上：2020年を超えた、スポーツ立国の実現

スポーツ国際展開基盤形成事業「国際展開・情報収集拠点の設置」

我が国のスポーツ国際政策展開及び情報収集を最大限に有効化するとともに、支援するための海外拠点を整備するため、平成32年度にローザンヌ拠点の設置に向けた情報収集及び準備活動を実施する。



スポーツ国際戦略中間まとめ（抜粋） 4. スポーツ国際戦略のミッション達成に向けた対策の方向性

(4) スポーツ国際展開のための体制整備と人材育成： 現在、国内関係機関では、スポーツ国際展開に対応できる体制が十分に整っていない上に、国としてもスポーツに関する海外拠点も少ない状況であるが、限られたリソースの中で効率的かつ効果的にスポーツ国際展開を推進するためには、スポーツ国際展開に関係する機関の既存の枠組みや海外拠点等のリソースを活用して、スポーツの国際的潮流や好事例を国内の諸施策に反映したり、国内の好事例を国際的に展開したりするための環境整備（*海外拠点の整備や情報収集・共有のプラットフォーム等）が必要である。

加えて、大学等と連携しつつ、中長期的な視野で計画的かつ意識的にスポーツに係る国際的業務に対応できる人材を発掘及び育成を行っていくこともまた重要である。

海外拠点の設置による国際戦略の推進



ポスト2020も見据え、日本と世界を結ぶ国際基盤を整備し、更なる「スポーツ界における日本のプレゼンス」を向上